

社保審－介護給付費分科会		社保審－介護給付費分科会	
第 262 回（R8. 8. 5）	参考資料 1	第 256 回（R8. 4. 27）	資料 4

令和 9 年度介護報酬改定に向けた今後の検討の進め方について（案）

- 令和 6 年度介護報酬改定においては、いわゆる団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年を見据え、診療報酬との同時改定であること等を踏まえ、以下の 4 つの項目を柱とし、改定を行った。
 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進
 2. 自立支援・重度化防止に向けた対応
 3. 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
 4. 制度の安定性・持続可能性の確保
 - また、「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）において、「介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差があり、人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和 8 年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえ、令和 9 年度介護報酬改定を待たずに期中改定を実施し、介護分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善に向けた措置に加え、近年の食材料費の上昇を踏まえた緊急的な対応として、食費の基準費用額の引上げを行うこととした。
 - こうした状況を踏まえれば、令和 9 年度介護報酬改定においては、介護分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保を図る必要があるとの認識のもと、介護サービス事業者の経営状況等について把握した上で、物価や賃金の上昇等を適切に反映するための対応を実施する必要がある。
 - その上で、令和 9 年度介護報酬改定に向けては、65 歳以上の高齢者数がピークを迎え介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口も増加する 2040 年を見据えつつ、自治体・地域の規模によって、高齢化や人口減少のスピードには大きな差が生じることが見込まれ、サービス需要の変化が様々となり、地域の実情に応じたサービス提供体制を構築していくことが重要であることや、介護保険制度の持続可能性を確保するために介護給付の効率化・適正化に取り組む必要があることなどを踏まえ、令和 6 年度及び令和 8 年度の介護報酬改定に関する審議報告並びに令和 7 年の社会保障審議会介護保険部会意見書における指摘などに基づき、各サービスの論点とあわせ、例えば以下のような分野横断的なテーマを念頭に置き、議論してはどうか。
 - ・人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築
 - ・地域包括ケアシステムの深化
 - ・介護人材確保に向けた処遇改善等と職場環境改善やケアの質の向上に向けた生産性向上等
 - ・制度の安定性・持続可能性を確保する報酬の在り方
- ※今後議論を進める中で変更することは想定される。

【スケジュール案】

令和8年

4月～夏頃 : 主な論点について議論
事業者団体等からのヒアリング

10～12月頃 : 具体的な方向性について議論

12月中 : 報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・とりまとめ
※地方自治体における条例の制定・改正に要する期間を踏まえて、基準に
関しては先行してとりまとめを行う。

令和9年度政府予算編成

令和9年

1月頃 介護報酬改定案 諮問・答申